

# 経済建設委員会視察報告書

視察日 平成30年 5月14日

視察先 農事組合法人ファーム・おだ

視察目的 集落営農の在り方、行政との連携

視察先の概要

## 河内町小田地区の概要

- 集落数:13集落(1の組~12の組)
  - 戸数:213戸
  - 人口:600人
    - ・高齢化率:76%(基幹的農業従事者)
    - ・高齢化率:38%(農家戸数)
    - ・女性化率:53%
  - 農家戸数:159戸
  - 経営耕地面積:110ha(1戸平均70a)
  - 地域特産:米、大豆、そば、味噌、もち、野菜、西条柿
- ※平成22年頃より若い12世帯が移住定着している  
約50名増加し、人口減少は横ばい。

4

## 小田営農の特徴は何か(1)

1. 「**活力のある農業**」と「**元気な地域**」の実現を目指す  
「**新2階建方式の集落営農**」とは

1階部分 自治組織「**共和の郷・おだ**」

- 旧小田村を実質復活させた「手作り:小さな役場」
- 全住民参加のむらづくり活動(農家・非農家全員)

2階部分 実働組織「**ファーム・おだ**」,「**寄りん菜屋**」

- 経済活動組織 旧小田農協+商工会の復活

6

## 小田営農の特徴は何か(2)

2. **経営の多角化・複合化**  
(6次産業化)を実現し、赤字の農業を黒字にし、多くの人々に働く場を提供し、小田地区の農業所得を1億円増加
3. **小田地区のビジョンマップ＝「未来創生図」**を策定し、目標を明示・共有する



視察先の内容

## (農)ファーム・おだの組織概要

- 地区: 東広島市
- 構成員: (出資者)151名(95%加入)
- 運営  
組合員より選出された役員により、経営管理を行う。  
組合長理事:1名, 副組合長理事:2名, 理事:12名, 監事:2名
- 経営規模 : 集積面積 103ha, 水張り面積 86ha
- 事業の種類  
(1) 農業経営 (H28年) : 水張り面積 86ha, 転作率 38%  
水稲栽培 47.1ha(コシヒカリ20ha, あきろまん3.5ha,  
ヒノヒカリ22.4ha, もち1.2ha)  
大豆栽培 18.1ha(サチユタカ), 小麦 9.0ha(キヌヒメ)  
酒米 4ha、そば栽培 2.7ha, 野菜1.5ha  
新規需要米12ha(米粉用米 2.2ha, 飼料用米 9.8ha)
- (2) パン&マイム(米粉パン工房) : 建設面積 120㎡事業費 26,000千

ファーム・おだ

- 将来計画
  - ①農畜産の製造・加工...米粉パン、味噌加工、漬け物加工  
野菜(苗)...アスパラガス、レタス、ネギ、とうもろこし、広島菜、玉葱、枝豆、  
花...トルコキキョウ、葉ポタン
  - ②市民農園  
寄りん菜屋、農産物直売所、食堂、加工所との連携、JA直売所、  
アンテナショップ等
- 資金計画
  - ①資金計画(資本金) 11,993千円
  - ②機械・施設等の事業費 62,136千円
- 収支実績(平成27年度の営農実績の概算数値)
  - (1)事業収支 170,049千円  
(売上総額 117,447千円、営業外収益 52,602千円(45%))
  - (2)事業管理費 25,500千円、法人税等 328千円
  - (3)当期未処分利益 17,321千円 (4)利益準備金 1,740千円
  - (5)従事分量配当 14,917千円 (6)当期純利益 17,276千円
- 10a当たりの地代等 22,000円
  - ①地代 10,000円 ②畦畔管理 10,000円 ③水管理 2,000円

11

## 主な農業機械・施設の設備状況

トラクター	4台(43、53PS)
田植機	3台(6条、8条植)
コンバイン	3台(4条刈、5条刈、汎用)
大豆乾燥機	2基(25石、25石)
堆肥散布機	2台(1t、2t)
育苗施設	8棟(水稻、レタス)
ハウス野菜施設	4棟(アスパラガス)

12

## 従業員の年齢構成(H26年)

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
雇用者数	2	3	5	2	23	9	44

- ・集落法人設立(H17年)後6年間は、定年退職者で経営。
- ・7年以降徐々に若い担い手が就農、現在15名が正職員。
- ・50歳以下の従業員は、Uターン、Iターンが約50%程度。

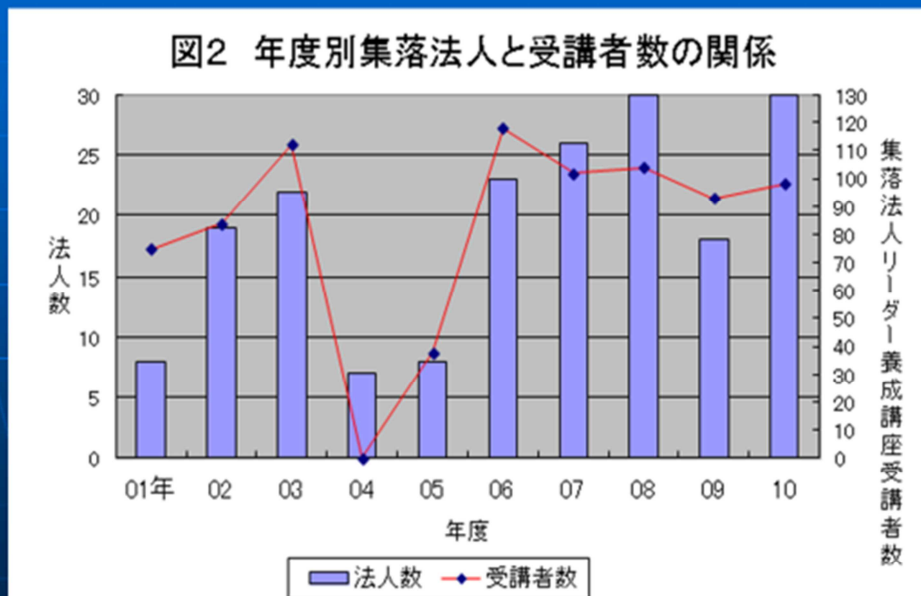
### ・担い手の定着条件は？

- ①楽しく、明るい農業の環境を作り、見せること。
- ②周年雇用ができる条件整備をすること(5年間)
- ③国の補助事業を活用し「農の雇用」で7名就農。

13

集落営農の成功のポイント

## 集落法人設立のポイントはリーダー養成講座の実施



ファーム・おだ

# リーダー養成講座のカリキュラムの内容

- 1. 基礎講座
- 法人設立の基礎知識
- 2. 地域講座
- 合意形成の手法
- 3. 特別講座
- 会計実務の基礎
- 4. 事業計画の作成演習と発表
- グループで協議作成
- 5. 集落の参加者は3名＝かける人、支える人、まとめる人

第4年次16年度農業法人リーダー養成講座開催カリキュラム

日 時	講 義 内 容	講 師
8月22日 (金) 9:30~16:30 演習会場(2F)	開講式、オリエンテーション 講義「農村の現状と農業法人化の必要性」 農産・農村の現状について現状を把握し、将来を展望しながらの必要性を講義する。 農産法人化の意義 農産法人化の意義と必要性を講義し、法人の組織、業務、関係者の役割について講義する。	正倉 康典 正倉 康典
8月29日 (金) 9:30~16:30 演習会場(2F)	農産法人化の推進と今後の方向 農産法人化の推進と今後の方向について講義し、その推進の妨げとなる要因を把握し、克服するための対策について講義する。 農産法人の設立手続 農産法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。	(株)ファーム・オダ 正倉 康典 正倉 康典
10月21日 (金) 9:30~16:30 演習会場(2F)	農産法人の設立手続 農産法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。 公開会社・総持・役員・取締役 公開会社・総持・役員・取締役の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。	正倉 康典 正倉 康典 正倉 康典
11月7日 (金) 9:30~16:30 演習会場(2F)	農産法人の役員制度 農産法人の役員制度、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。 農産法人の経営管理 農産法人の経営管理、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。	正倉 康典 正倉 康典
11月14日 (金) 9:30~16:30 演習会場(2F)	財務管理・社会保険制度 財務管理・社会保険制度、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。 事業計画策定上の留意点 事業計画策定上の留意点、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。	正倉 康典 正倉 康典
11月21日 (金) 9:30~16:30 演習会場(2F)	農産法人の経営管理 農産法人の経営管理、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。 農産法人の経営管理 農産法人の経営管理、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。	正倉 康典 正倉 康典
12月9日 (金) 9:30~16:30 演習会場(2F)	農産物の加工業務 農産物の加工業務、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。 農産物の加工業務 農産物の加工業務、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。	正倉 康典 正倉 康典
12月18日 (金) 9:30~16:30 演習会場(2F)	農産物と農業法人 農産物と農業法人、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。 農産物と農業法人 農産物と農業法人、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。	正倉 康典 正倉 康典
12月19日 (土) 9:30~16:30 演習会場(2F)	閉講式 閉講式、業務の進め方、関係者の役割と責任について講義する。また、法人の設立手続、業務の進め方、関係者の役割について講義する。	正倉 康典

地元に戻元できている利益

# 農事組合法人ファーム・おだの 集落還元額と集落農業所得額

(平成27年度第11回通常総会資料より作成)

(千円)

売上総額 117,447 内 農産物 90,257 パン工房 22,008 受託収入 5,182	外部支出経費 65,582 38.6%	生産資料 20,980 その他経費 17,652 一般管理費 17,080 労務費 9,870
経営外出費 52,602	集落還元額 52,942 (31, 1%)	労務費 18,102 土地・水・畦畔管理 19,041 作業委託費 13,901 賃貸料(土地・建物・機械)1,898
合計 170,049	当期利益金等 合計	51,525 170,049

**集落農業所得 104,467千円(61%)**

※組合員1戸当たり692千円の農業所得となる。(県平均250千円) 25

## ■ 所感

農地の集約は、早急の課題として存在します。農家は家内産業であり法人化は検討課題として久しく取り扱われてきました。然しそれ故農地の集約化は進まず、兼業農家として外で得た収入を農業につぎ込む体系が長らく維持されてきました。である為はその体系の苦勞から次世代就農者を育てることが出来ず、それぞれの事業者の負担が増える状況に甘んじてきました。

昨今の議論の中では、農業の株式会社化が取り沙汰されてきました。

今回、ファームおだにて、集約化と農事組合法人として経営が成り立つ農業を確認でき、新城においても農業の新しい形にむけて行政の寄り添い方を検討する必要を感じました。

## ■ 見習う点

- 「集落法人リーダー養成講座」の実施
- 将来ビジョンの提示（小田の「未来創造図」）
- 6次産業の促進（独自の販売ルートにて、自身の価格設定とブランド化